

第9回 仙台市総合計画審議会議事録

日 時	令和2年8月7日（金） 18：00～19：45
会 場	TKP ガーデンシティ仙台 ホール21
出席委員	阿部一彦委員、岩間友希委員、姥浦道生委員、遠藤智栄委員、奥村誠委員、加藤和彦委員、菊地崇良委員、小岩孝子委員、今里織委員、今野彩子委員、今野薫委員、佐々木綾子委員、笹羅良輔委員、佐藤和子委員、佐藤静委員、庄子真岐委員、高城みさ委員、竹川隆司委員、館田あゆみ委員、傳野貞雄委員、永井幸夫委員、西澤啓文委員、浜知美委員、舟引敏明委員、渡辺敬信委員、渡邊浩文委員 [26名]
欠席委員	阿部重樹委員、飯島淳子委員、榊原進委員 [3名]
仙台市 (事務局)	梅内まちづくり政策局長、郷湖まちづくり政策局次長、松田政策企画部長、上田政策企画課長、郷古地方分権・大都市制度担当課長、阿部政策企画課主幹、長谷川政策企画課主幹
議 事	1 開会 2 議事 (1) 基本計画（中間案）について (2) その他 3 閉会
配付資料	資料1 仙台市基本計画（中間案） (別紙1) 土地利用方針図（案） (別紙2) 将来の交通体系イメージ図 (別紙3) 都心まちづくりの方向性 (別紙4) 杜の都のグリーンインフラ 参考資料1 仙台市基本計画（中間案）概要 参考資料2 仙台市基本計画（中間案）パブリックコメント用概要版 参考資料3 仙台市基本計画中間案説明会のご案内

1 開会

○松田政策企画部長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、仙台市総合計画審議会を開会いたします。

奥村会長よろしくお願ひいたします。

○奥村誠会長

ただいまから「第9回仙台市総合計画審議会」を開会いたします。

はじめに、本日の審議会運営について、事務局から説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

○松田政策企画部長

政策企画部長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局よりご説明いたします。

本日も新型コロナ対策としまして、会議形式と Web 会議方式を併せた形で開催いたします。

TKP ガーデンシティ仙台の会場内では、ソーシャルディスタンスの確保や、アルコール消毒剤の使用などのコロナ対策を講じておりますほか、傍聴者の方につきましては、受付で事前に発熱の有無など体調を確認の上、症状のある方は傍聴をご遠慮いただいております。

会場の皆さまには、マスク着用、咳エチケットの励行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

委員の皆さまへのお願いでございますが、ご発言される際は「●●ですが、よろしいでしょうか」というような感じで、お名前を名乗っていただいた上で、マイクにできるだけ近づき、ご発言いただきますようお願いいたします。

なお、音声聞き取れなかった場合に、再度ご発言の確認をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事務局からは以上です。

○奥村誠会長

ありがとうございました。では皆さま、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に定足数の確認を行います。事務局から確認をお願いします。

○松田政策企画部長

定足数についてご報告いたします。

本日は、現時点で 26 名の委員の方にご出席をいただいております。定足数である委員の過半数の出席を満たしておりますので、ご報告いたします。

なお、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのは、飯島委員、榊原委員でございます。

また、阿部重樹委員におかれましては、遅れてのご参加となる見込みでございます。

○奥村誠会長

次に、会議の公開・非公開の取り扱いですが、前回までと同様、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、公開といたします。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名ですが、今回は、佐藤静委員にお願いしたいと思います。

(了承)

よろしくお願ひします。

それでは、事務局より資料等の確認をお願ひします。

○松田政策企画部長

皆さまには、本日の資料を事前に郵送でお送りしておりますほか、会場参加の委員の皆さまには、お手元に本日の資料一式をご用意しております。

本日の資料ですが、資料1、資料1には別紙1から4、そしてそのあとに参考資料1から3をお付けしております。

資料の不足はございませんでしょうか。

なお、会場参加の委員の皆さまにつきましては、前回の審議会の資料など、これまでの主な資料を綴じた青いファイルを机上にご用意しておりますので、ご活用くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 基本計画（中間案）について

○奥村誠会長

それでは議事に入ります。

本日の最初の議事は（1）の「基本計画（中間案）について」でございます。

この中間案の取りまとめに向けて、昨年度の2つの部会に分かれての審議に続きまして、今年度に入ってから前々回、前回の2回にわたり、内容についてご議論いただいておりますが、本日の会議で中間案を固める形になります。

今回事務局から提示されております中間案は、これまで各回で出されたご意見を踏まえながら修正を重ねてきたものです。事前に確認したところ、相当程度ブラッシュアップされた内容になっているのではないかと考えております。

本日の審議ですが、この中間案のまとめ、確認ということに注力したいと思います。

時間の関係もありますので、前回いただいたご意見に対する修正部分の確認を中心に進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(了承)

それではそのように進めます。

なお、この中間案というのは、実は市役所内の計画の策定にも関連するというところで、ここである程度取りまとめた形を出しておかないと、いろいろなところに影響が出ることが分かりました。

そういうこともありますので、あくまでも中間案です。最終版ではないので、細かな文言等でお気付きのところはこれからパブコメをいただいて、最終版に持っていくという段階で、考慮していくということにして、本日の議論では基本的に大きな抜け落ちであると

か、「どうしても」というところがないかどうかという根本的な部分について特にご確認をいただければと考えております。

では、本日の審議ですが、中間案を大きく3つの部分に分けまして、それぞれの部分ごとに確認を進めていきたいと思っております。

資料1をお開きいただきまして、目次をご覧いただきたいと思っております。

大きく3つに分けて審議を進めます。最初に、「はじめに」から「チャレンジプロジェクト」までの3つの部分。次に2つ目として、前回まで「区別計画」としていた部分を「地域づくりの方向性」と整理した部分です。下から2つ目のところに「区ごとの地域づくりの方向性」を設けていますので、こちらも併せて審議します。それから、3番目として「未来をつくる市政運営」「計画の推進」「資料編」の部分と、別紙の図も確認します。

ですので、以上、大きく3つに分けまして、それぞれ事務局から説明をいただいたあとにご意見をいただくという流れで進めていきたいと思っております。

そして、最後に残った時間がありましたら、まだご発言されていない部分でご意見をいただきながら、全体的に最終の確認ということにしたいと思っております。

それでは、最初の部分です。「はじめに」から「チャレンジプロジェクト」までの部分について、事務局から説明をお願いします。

○上田政策企画課長

それでは説明いたします。

前回の中間案素案から修正した部分について、順次ご説明いたします。

まず1ページ「はじめに」の部分です。前回の審議会では、安全・安心の視点を盛り込むことであるとか、防災の視点を盛り込んで、仙台が選ばれるという外からの視点も入れるべきというご意見があったところです。

また、会長からは、さまざまな要素を盛り込みすぎており、伝えたいことが見えづらくなっているということでもありますとか、これまでの審議会でのご意見の要素は踏まえた上で、ボリュームを落としシンプルにまとめてはいかがかというご意見をいただき、副会長からも審議会後に同様のご意見をいただきました。

これを踏まえまして、これまでいただいていたご意見や、前回ご意見いただきました「安全・安心」や、「選ばれるまちを目指す」という視点を盛り込みながら、これまで2ページにわたっていた内容を今回1ページ分に凝縮し、コンパクトな形にまとめました。

続きまして3ページ「計画の構成」でございます。中間案素案で「区別計画」としていた部分につきまして、前回の審議会のご意見では5区バラバラに並べただけに見えるので、共通項はまとめて記載してはどうか、区別計画を抜粋要約したものを掲載してはどうかというご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、今回の案では、区別計画に相当する部分の構成の仕方いたしました「地域づくりの方向性」として各区に共通する地域づくりの方向性を抽出して記載した部分と、「区ごとの地域づくりの方向性」として各区の特性に応じて記載した部分の2段階に分けて構成を行いました。

それぞれの項目の具体的な内容については、後ほど改めてご説明いたします。

続きまして 10 ページ「～新型コロナ感染症を踏まえて～」の部分です。こちらの黄色いマーカーの部分については、前回の素案では、「社会課題を解決するために安全・安心な生活基盤をつくる」と記載しておりましたが、「安全・安心な生活基盤をつくる」こと自体が社会課題であり、課題の記載が重複しているのではないかというご意見をいただいたことを踏まえ、記載の通り文言整理を行いました。

続きまして 12 ページ以降「チャレンジプロジェクト」は、変更した部分についてご説明いたします。

まず、16 ページ「②防災環境都市プロジェクト」の実施の方向性 03 です。黄色のマーカーの部分は、前回の素案では「過度に自家用車に依存しない」との記載をしておりましたが、審議会後、すでにシェアライド等の取り組みも進んでいるので、国交省の考えなども踏まえ、Maas なども含めた「地域輸送資源の総動員」という表現をはいかがでしょうかのご意見をいただきました。

国交省の考え方を確認いたしまして、「地域輸送資源の総動員」と「公共交通サービスの改善・充実」を二本柱として進めるという方向性を示されておりましたので、ご意見を踏まえまして、修正案では「多様な移動手段」と「利便性の高い交通サービス」の 2 つを両輪とした記載に修正いたしました。

続きまして 20 ページ「④地域協働プロジェクト」です。実施の方向性 01 は、地域課題の解決のためにテクノロジーを活用する分野について具体例を追記し、実施の方向性 02 は、協働する主体の中に行政を追記しました。

実施の方向性 03 は、前回の素案では、「西部中山間地域」と個別のエリア限定としておりましたが、仙台の自然資源には山だけではなく、川も海もあるというご意見をいただきました。このため、エリア限定ではなく、山川海をはじめとするすべての自然資源を念頭におきまして、「豊かな自然資源を活かす」との表現に修正いたしました。

続きまして 23 ページ「⑥ライフデザインプロジェクト」です。前回の素案では、目標を「自分らしい生き方が見つかる」という表現にしておりましたが、より能動的に「生き方が実現できる」という表現にしてはどうかというご意見がありましたことを踏まえ、そのように修正を行いました。

続きまして 26 ページ「⑦TOHOKU 未来プロジェクト」です。実施の方向性 01 の黄色のマーカーの部分は、前回の素案では「地域に根差した企業」という表現をしておりましたが、市内の企業だけではなく、域外の企業も読めるようにした方がいいのではというご意見がございました。この議論を踏まえまして、「地元中小企業」と明示し、その他の事業者も幅広く捉える表現に修正いたしました。

また、方向性 03 につきましては、来訪者の旅行環境の中に安心の観点を追加するというので、このような記載に修正いたしました。

○奥村誠会長

ありがとうございました。

それでは「チャレンジプロジェクト」までの部分について、時間は 15 分ほど、18 時半ぐらいを目処にご意見をいただきたいと思います。

竹川委員。

○竹川隆司委員

いろいろ修正いただきまして、非常にすっきりしているなと思っております。大きいところということだったので、2点だけ。3ページ目の構成図でございます。これは今回変更している箇所ではないのですが、ちょっと前から違和感を持っていたところなので指摘いたします。

「新たな杜の都に向けて」「チャレンジプロジェクト」「地域づくりの方向性」「未来をつくる市政運営」と並んでいるのですけれども、これが横に並ぶと時間の経過的に見えてしまって、どちらかというと理念というのは上位概念に相当するので、上下の関係にした方が図としては分かりやすくなるのではないかと思ったのが1点でございます。

もう1点は、我々が主に関わっているイノベーションに関わる部分について、少し申し上げます。25から26ページでございます。ここももう少し早くご指摘できれば良かったのですが、「ビジネスモデル」という表記が全体的に多いのですけれども、ビジネスモデルという表記だけだと、非常に意味が限定的になってしまって、できることが限られてしまうし、これによっていろいろな制約ができてしまうのではないかと思っています。今、25、26ページにビジネスモデルと記載があるものを、ほぼすべてイノベーションに置き換えた方がいいのではないかと考えております。

イノベーションというと、商品・サービス・ビジネスモデルのすべてが含まれるような概念になってきます。例えば一番上の目標にしても、「ビジネスモデルをつくる」というと、どうしても限定されてしまうイメージがあるので、「東北発・世界に発信できるイノベーションを創出する」みたいな表現にされた方がより広くいろいろなチャレンジを包含できるようになるのではないかと思います。

また、これはパブコメ後の修正かもしれないのですが、ちょうどこの間、スタートアップ・エコシステム拠点都市の「推進拠点都市」に仙台市が選ばれたというめでたいニュースがありました。先日私も参加した推進協議会で、内閣府の幹部職員から、「ソーシャル・イノベーションというのが仙台としてすごく印象に残っている」といった発言があったので、「ソーシャル・イノベーション」という言葉をどこかに入れていただくのではないかなと思っています。

社会課題を解決するビジネスみたいな言い方はされているのですけれども、例えば01の2番目の冒頭を「ソーシャル・イノベーションを生み出す起業家」にするとか、せっかく日本中で認知され始めたソーシャル・イノベーションという言葉も、仙台市の施策の中に言葉として盛り込むといいのではないかと、直近の出来事も含めて思った点でございます。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

最初の「はじめに」の部分も、先ほど説明がありましたように、計画を書き尽くして、そこを着実にやるというスタイルというのは、たぶんもう限界に来ていると思っていて、

これが呼び水になって協働で新しい動きを起こしていくための手がかりになるような計画のあり方を今回模索しています。

そういう意味で、こういう細かいことが本当は大事なのだけでも、細かいところまで書いていないではないかということになると、少し考え方が異なる方は受け入れないところが出てくるので、むしろ簡単に趣旨が伝われば、まずこれで中間案としてまとめるというような方向でお認めいただきたいということで、最初の「はじめに」の部分もかなり簡単にしたということでございます。

とはいえ、今、竹川委員からもありましたように、今の中間案に対して、次の段階で考えていくというより、大事なところは修正するのもありだと思います。今後もお気付きのところはパブコメと一緒に反映させていきたいと思っておりますので、忘れなきようお伝えいただければと思います。

今のところまででよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今の竹川委員からの特に後半のご意見は大変参考になりますが、どうするかということについては、中間案で入れるか、それとも次の対応にするか、私にご一任いただいてよろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

では次の部分。「地域づくりの方向性」と「区ごとの地域づくりの方向性」の部分について、事務局から説明をお願いします。

○上田政策企画課長

それではご説明いたします。29 ページから 30 ページにかけての部分でございます。

先ほど「計画の構成」のところでご説明いたしました通り、前回の審議会でのご意見を踏まえまして、今回の案では、前回の素案での「区別計画」に相当する部分につきまして、まず 29 ページから 30 ページのところに、「地域づくりの方向性」として各区に共通する地域づくりの方向性を抽出して記載した項目を起こしました。また、76 ページから「区ごとの地域づくりの方向性」ということで、各区の特性に応じて記載した部分を設けました。

こちらの 29 ページから 30 ページの「地域づくりの方向性」につきましては、複雑化・多様化する地域の実情に応じた取り組みを進める必要があるということ、また、「Greenest」の理念を、生活の場としての地域という視点から実現していくためのものとして位置づけを行いました。

具体的なまとめ方といたしましては、「Greenest」の 4 要素、こちらの凡例にある「自然」「心地よさ」「成長」「進め！」を意識いたしまして、4 つの項目でまとめました。

1 つ目は、「ふるさとの豊かな自然を守り、安全・安心な地域をつくる」です。主に自然に親しめる機会の充実、それから地域防災の担い手づくりなど、災害に強い地域づくり、このようなことについてまとめております。

2 つ目は、「支えあい、心豊かに暮らせる地域をつくる」です。町内会をはじめ、さま

ざまな団体が活動しやすい環境づくり、また、高齢者や障害のある方の社会参加促進など、安心して心豊かに暮らせる地域づくり、このようなことについてまとめております。

3つ目は、「学びの環境が充実し、子どもたちが健やかに育つ地域をつくる」です。大学との連携でありますとか、学生と住民との交流促進を図り、新たな視点から地域の魅力づくりにつなげること、また、地域全体で子育て世代を支えていくため、学校、地域、家庭が連携して子どもが育つ環境づくりを進めるようなことについてまとめております。

4つ目は、「個性あふれる賑わいと交流が生まれる地域をつくる」です。都心部や海辺、里山といった地理的条件をはじめとし、地域の特色や個性を活かしながら、賑わいと交流が生まれる地域をつくるようなことについてまとめております。

いずれの内容につきましても、各区の地域づくりの方向性の中に記載のあるものを要約して、まとめた内容となっております。

また、76 ページからは、「区ごとの地域づくりの方向性」というタイトルで、前回まで「区別計画」としてお示ししていた各区の内容を掲載しております。こちらの内容は、昨年度来、常日頃から市民と接し、地域づくりの窓口となっている区役所が中心となりまして、区民参画イベントや地縁団体等へのヒアリングなどを通じて、魅力や課題を整理し、積み上げた結果を取りまとめたものでございます。

計画策定後も、地域住民の方々に説明する際や、地域の方々とまちづくりを進めていく中で共通認識を図るために、活用していきたいと考えておりますので、先ほどの 29 ページからの「地域づくりの方向性」とは別に、具体的な地域やエリアを示しながら地域づくりの方向性をまとめた「区ごとの地域づくりの方向性」につきましても、本編に掲載することが必要と考えております。

前回から修正のあった部分は 102 ページの泉区のところですが、今回黄色のマーカーの着色が抜けており大変申し訳ないのですが、「2 特性と動向」の「(1) 現状」の中で、前回の審議会での前向きな要素を加えてはどうかというご意見を踏まえまして、具体的に泉区の町内会加入率が 5 区の中で最も高いということや、泉中央地区での新しいまちづくりの動きについて加筆を行いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。それではここから最大 15 分ぐらいということで、18 時 45 分ぐらいまでを目処にご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

遠藤副会長、どうぞ。

○遠藤智栄副会長

例えば 81 ページの青葉区のように、丘陵住宅地域や都心地域という地域を示すモノクロの図がありますけれども、この図がもうちょっと見やすいといいというか、カラーで、例えば山間部でしたら緑とか、都心地域でしたら赤とか茶色とか、通常の地図の色彩構成のような形を薄く敷いたりしながら、自分が住んでいない区の方が見て、もう少しイメージしやすいようなものをつくっていただけないかと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。事務局、どうぞ。

○上田政策企画課長

こちらの図の現状については、区ごとに模式図のような本当に簡単な形で表しております。最終的な案では、もう少しここを色付けするなど、より見やすいものにしてまいりたいと思います。

○奥村誠会長

説明を読むときに見る図であれば、「2 特性と動向」よりも前に載せないと、文章を読んでから「こんな図が付いているんだ」という感じがするので、場所もご検討いただければと思います。

そのほかどうでしょうか。

菊地委員、お願いします。

○菊地崇良委員

29、30 ページです。「地域づくりの方向性」を入れたところは、共通項目を出して良かったと思っています。

○奥村誠会長

そのほかどうでしょうか。ありがとうございます。

では、次に進めまして、最後に時間があれば、そこで忘れないようにお気付きのことをまとめてお聞きしたいと思います。

では、先ほどの構成というか、図のところの話がありましたが、具体的にどういう見せ方にするかということは私に一任いただいて、今後確認をしていくということによろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

では、残る 31 ページからあとの部分、「未来をつくる市政運営」「計画の推進」「資料編」です。別紙の図も含めて、事務局から説明をお願いします。

○上田政策企画課長

ご説明いたします。31 ページの「未来をつくる市政運営」です。

前回の審議会では、「(1) 持続可能な都市経営の基盤を構築する」に中長期的な都市経営の視点や公共施設マネジメントの視点について盛り込んではいかがかというご意見がございました。

「(2) 協働によるまちづくりを加速させる」は、職員と市民が互いに学びあうことの

重要性についてご意見がございました。

32 ページの「(3) 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる」は、PDCA の視点について盛り込んでどうかというご意見をいただきました。

このようなご意見を踏まえまして、黄色のマーカーで記載したそれぞれの部分に加筆を行いました。

続きまして 37 ページです。ここからは、資料 1 の別紙でお示ししている 4 点の図が挿入される部分です。

この 4 点の図のうち、前回から修正を加えました点についてご説明をいたします。

まず、資料 1 の別紙 1 「土地利用方針図 (案)」です。前回の審議会では、全体として緑のエリアの「自然環境保全ゾーン」、それから「集落・里山・田園ゾーン」の緑色の部分についてややのっぺりとした印象があるということや、特に東側、集団移転利活用の地区、東部復興道路について記載が不足しているのではないかとご意見をいただきました。

こちらの土地利用方針図については、審議会が終わりましたあとに、担当部局とも調整を重ねてまいりました。土地利用における地域区分を表すことを目的とした図であるということとを考慮し、全体としてはゾーン境界の部分であるとか、都市軸の表示につきまして以前のものより分かりやすいものにしております。

特に東部沿岸地域については、東部復興道路の表示を追加するとともに、前回の案では凡例の一番左下の「集団移転跡地利活用地区」としていた区域の名称を、今回は「交流再生区域」として水色で表し、東部復興道路の右側に着色を加えています。

続きまして、別紙 3 「都心まちづくりの方向性」です。前回の審議会では、こちらは数点ご意見をいただきました。

1 つ目は、この内容について今後、都市計画マスタープラン地域別構想で具体的な議論がなされるということ踏まえると、ここで示す図面のレベル感についてはもう少し検討が必要ではないかというご意見。2 つ目は、チャレンジプロジェクトと紐づけるよりは、チャレンジプロジェクトにつながるワンクッションということで、それぞれのエリアが目指す姿を中心に説明すべきではないかというご意見。3 つ目は、杜の都の自然環境、それから東北学院大学の移転といったものについても少し強調すべきではないかというご意見。4 つ目は、回遊動線などについて少し説明が足りないのではないかとご意見でございました。

そこで、今回の案として、左上の囲み部分におきまして、都心全体のまちづくりの基本方向ということ、それからエリアの面的なつながりについて説明を加えました。

各エリアの説明については、それぞれのエリアの特徴でありますとか、目指す姿についての記載に改めました。

また、この図の南側のエリアにつきましては、東北学院大学五橋キャンパスの移転を見据えまして、「高等教育機関が集積するエリア」として囲みの部分を加える修正を行いました。

別紙 4 「杜の都のグリーンインフラ」です。前回の審議会では「みどりの将来イメージ図」というタイトルとしておりましたが、今回の案では「杜の都のグリーンインフラ」と

いうタイトルに変更いたしまして、それぞれのエリアごとにみどりが持つ多様な機能について、イラストなども用いながら分かりやすくいたしました。以上が図のご説明でございます。

本編に戻りまして、45 ページ以降の「施策の体系」と記載している部分について、変更を加えたところをご説明いたします。

まず、56 ページです。【感染症対策】は、「(3) 医療・救急体制を整備する」だけではなく、「7 安全・安心」にも重複して記載してもいいのではないかというご意見がございましたので、医療機関や関係自治体等との連携について加筆を行いまして、次の 57 ページの「(2) 安全・安心な生活基盤をつくる」の中にも、【感染症予防啓発】というタイトルで項目を付け加えました。

同じく、57 ページの【消防対応力】は、ご意見のありました水害対応などの「水防」の視点について盛り込んでおります。

続きまして 67 ページです。【企業誘致】は、前回の案では、68 ページ「(2) 中小企業の経営力を強化する」に位置付けておりましたが、企業誘致は企業の規模に関わらないというご意見がございましたので、67 ページの「(1) 新たなビジネス展開を支える」に移動しました。

同じく、67 ページの【ICT エコシステム】は、前回の案では、2つの項目に分けて記載をしておりましたが、内容的には1つの項目でいいのではないかというご意見がございましたので、統合しております。

続きまして 70 ページ【地域資源活用】です。前回の案では、西部地区の記載のみに留まっておりましたが、山側だけではなく海側も必要ではないかというご意見がございましたので、「沿岸部周辺地域」について記載を加えました。

続きまして 75 ページ「計画の推進」です。前回の審議会では、この内容につきまして 2点ほどご意見をいただきました。1つ目は、市民がいろいろ行うことの進行管理というのは難しいけれども、みんなできくっていく、そういった視点を加えてはいかかかというご意見。2つ目は、前回の案では PDCA サイクルの PDC の部分で止まっていて、なかなか改善と言いますか、アクションの部分について至っていないというご意見がございました。

こちらを踏まえまして、前回まではどちらかという実施計画の「進行管理の方針」という狭い範囲の記載になっておりましたので、項目名も「計画の推進」という建て付けに修正いたしまして、その上で「1 基本計画の推進」という項目を追加いたしました。

この項目につきましては、3つの内容で構成いたしました。1つ目は、計画の共有及びチャレンジの促進に向けた情報発信。2つ目は、計画の実現に向けた新たな協働を生み出すための機会づくり。そして3つ目は、実施計画や毎年度予算における対応。このような点を新たに記載しております。

また、「2 進行管理の方針」については、前回お示しした実施計画の策定と進捗確認に加えまして、今回、市議会への報告や市民の皆さんへの発信、それから見直したあとの改善ということについても盛り込んでおります。

最後に 108 ページです。こちらの資料編は、今回中間案を取りまとめる際に追加しました。1つ目に用語集、2つ目に審議会の審議経過、3つ目に市民参画事業経過、4点目に

委員名簿で構成しており、今回最後に付け加えました。

○奥村誠会長

ありがとうございました。それでは時間的にはまた 15 分ぐらい。19 時ぐらいまでを目処にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

菊地委員、どうぞ。

○菊地崇良委員

29 ページから 32 ページまで関連してくるのですが、32 ページの「(4) 大都市としての責任を果たす」という中身を見ていくときに、上から読んでいくとなるほどなと思うのですが、「また」以降が急に「大都市の責任」なのかなという記述があります。これはむしろ、29 ページ「地域づくりの方向性」の大前段として、76 ページ以降の「区ごとの地域づくりの方向性」につなげるような前提ではないのかと思いますから、ここを入れ替えるなどした方がいいのではないかと思います。大都市としての責任としては、32 ページの真ん中のところは、少し馴染まないような気がしますので、ご検討いただければと。

あと、32 ページの「(3) 社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる」の市役所の組織の話なのですが、2 行目に「民間との知見も取り入れて云々」とありますが、今日の午前中、NICHe（東北大学未来科学技術共同研究センター）とか公民連携部署を見てきて、ああいうところも市役所の行政運営の中に入れていくべきだという議論も非常にありますから、もう少しそこを書いた方がいいのかなと思いました。

そのようなことと併せて、産・学・官・民の使い方ですが、32 ページに至るまで、いろいろな使い方をしているのです。その表現というかコンセプトというか、もっとトーンを合わせるか、あるいは整理して記述した方がいいかと思います。

あとは、意見として申し上げますが、資料 1 の別紙 2 です。今後これは交通プランと調整していくと思いますが、ここにバスの幹線軸とフィーダーバスのイメージ図が 2 つあります。

一方で、このペーパーの左下に書いていますが、これから地域交通というのが非常に重要になってくると思うのです。地域交通のイメージというのも 1 つ入れていくことが市民の方々に対して、より参画をしていただく、それをもって維持していくという発信にもつながると思うので、都市整備局との調整を進めていただきたいと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

庄子委員。

○庄子真岐委員

「地域づくりの方向性」の項目の順番についてです。事務局からこの説明を受けて、「地域づくりの方向性」が「区ごとの地域づくりの方向性」の共通部分をピックアップしているということがよく分かって、2 段落目にもそのリンクのことが書いてあったのですけれ

ども、少し離れているので分かりづらいなと思ったのです。

参考資料の1をつくっていただいていると思うのですが、参考資料の1を見ると、構成の流れが違って、「チャレンジプロジェクト」があつて、「地域づくりの方向性」があつて、「区ごとの地域づくりの方向性」があつて、「未来をつくる市政運営」「計画の推進」という順番になっています。市政運営自体は全部にかかってくるころなので、私としてはこの順番の方が分かりやすいなと思いました。

○奥村誠会長

全体の構成の話です。前は「区別計画」が「チャレンジプロジェクト」の次にありましたから、参考資料1は前回の構成に近いといったら近いです。「未来をつくる市政運営」を前にして、「地域づくりの方向性」はそのあとにすることも考えられますが、やはり内容があつて、どう進めるかに応じた順番とするのでしょうか。ここはどう思いますか。

○松田政策企画部長

こちらは事務局でも非常に悩んだところですが、今はこれでお出ししておりますけれども、委員ご指摘の案も実は考えたところでありました。

なぜ今この状況になっているかということをご説明いたしますと、1つはこの「地域づくりの方向性」は、まず「チャレンジプロジェクト」の後ろにつなげたいというところが大きく1つありました。

なぜかという、この間に「未来をつくる市政運営」を挟んでしまうと、市政運営自体はどちらかと言うと、市役所目線で書いているところが強く出ているものなので、これはやはり後ろに持ってくるべきで、やはり地域づくりは「わたしたち」が主語になるという「チャレンジプロジェクト」とつながるトーンであろうというところがあるので、「チャレンジプロジェクト」の後ろにまず「地域づくりの方向性」を持ってきたいというところがありました。

ただ、前回、区ごとのものが非常に長いというご意見がありましたので、「地域づくりの方向性」、そしてそのあとに続く「未来をつくる市政運営」と「進行管理」まで、まず1回通読していただくことが大切なのではないかという前回の意見を踏まえまして、今このようになっております。

「区ごとの地域づくりの方向性」は、区ごとに単独でこれを抜き出しても使えるように、後ろにまとめた経緯もあります。

よって、今はこのような構成にしているのですが、この辺りは構成に関わるころですので、もしご意見があればお聞きしたいところではあります。

○奥村誠会長

そうですね。悩んだ末にこうなっているということのようですが、前は区ごとのトーンというのが少しバラバラで、全体の総合計画の中に区別の総合計画がそのまま入っている感じだったので、それに比べると今回は整理されて、まず全体で共通して地域でやっていく方向を書いた上で、あとで分けて使っていただけるように、後ろに区別の具体

のところを持って行っているということなのだろうとは思うのですけど。

違和感がなければ今日の案で行かせていただいて、これは立場によって分かりやすさというは違うかも分からないので。どうでしょうか。

小岩委員、どうぞ。

○小岩孝子委員

私は今回の構成の方が分かりやすくいいのではないかなと思ったのです。

地域づくりというのは、区だけの問題ではないので、区ごとの地域づくりの方向性というのをまとめて後ろの方に持ってきてもらった方が分かりやすいかなと思ったので、私はこのままの中間案でいいのではないかと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そうですね。ほか、どうですか。

まさに今おっしゃられたように、例えば生活の中で自分の住んでいる区だけに関わっているわけでもないで、例えば働く場所がどうなのかとか、あるいは住む場所はどうなのかとか、あるいは遊びに行ってレクリエーションの場所がどうなのかというような意味で、どういう場面でどういう地域との関わりを持つのかという視点が先にあって、その場所ごとにどう実現するのかといった議論は分けてしていただくということで、実行するというのか、進めていくことを決めていくのは場所で分けているというようなことで言うと、今の構成はそれなりに一貫性があるのだろうと思うのです。

そうすると、今度は参考資料1が、区ごとのものがすぐぶら下がった形で入っていますが、今の本文の構成に合わせると、本当は「計画の推進」のあとに区別のものがあるといいぐらいの、整合性を合わせるということによって、そうなのかなと思いますけど。

このところ、そういう考え方を含んで今の中間案がつくられていることをご理解いただいた上で、今回の提案の順番で進めていくということによろしいでしょうか。

○庄子真岐委員

ご検討いただきましてありがとうございます。今の説明ですごく理解ができたのですけれども、今説明していただいたことが少し入っていると、伝わるのかなと思います。説明を受けないと、少し離れているような感じがします。お願いいたします。ご検討ください。

○奥村誠会長

そのほか、いかがでしょうか。

では永井委員、お願いします。

○永井幸夫委員

ずっとコロナの対策で、この会になかなか出られなくてすみませんでした。

2カ所だけ付け加えていただきたいことがあったものですからお話したいと思います。

45 ページの「6 健康・医療」に「(4) 新興感染症への対応」を付け加えていただければと思います。これからコロナは、半年や1年では済まないと思うものですから。「(3) 医療・救急体制を整備する」のは医療関係者の仕事なのですが、今度の新型コロナウイルス感染症に関しては、市民を巻き込んだ対応をしないとやっていけない、医療関係者や行政が頑張っても、なかなかうまくいかない状況にあるのです。

東京など大変な状況になっている地域もあり、ちょっと油断していると仙台もそうなる可能性があります。ですから、その辺のことを入れていただければと思います。この新興感染症への対応というのは要するに、市民ぐるみで対応しなくてはならないということです。

あともう1つは、56 ページの真ん中辺りの黄色で書いてある【感染症対策】の「医療機関や関係自治体等との連携を図りながら」というところです。医療機関というと、病院から診療所まであり、連携してこれを取りまとめているのが医師会なのです。仙台市医師会には1,800人の会員がいて、診療所はほとんど会員になっていますし、病院も幹部クラスの先生はほとんど全員入っています。今回のコロナに関しても医師会の主導で病院・診療所が力を合わせて対応しているという状況ですので、医療機関ではなく医師会と書いていただいた方がいいと思います。その2点、お願いいたします。

○奥村誠会長

永井委員の最初のご指摘について、医療の組織というか、そういうセクターとの関係のことが56ページの【感染症対策】のところに書いてあり、それを超える「市民を巻き込んで」ということについては、57ページの下から3つめのポツのところにまとめて書いたつもりなのですが、57ページのこの書き方では少し不十分ですか。

○永井幸夫委員

57ページの市民向けはそれでいいと思いますが、新興感染症の対応というのは今までの通常の医療体制、それから救急体制と全く別個の対応をせざるを得ないのです。

要するに、1918年のスペイン風邪以来の100年ぶりの全く新しい感染症であり、治療薬も全然ないし、ワクチンもないという状況が続くので、新興感染症の対応ということをこの項目に入れていただいた方がいい。

そしてその中に先ほど会長がおっしゃった57ページの【予防啓発】が入るといことだと思います。

○奥村誠会長

事務局、どうですか。

○松田政策企画部長

ご指摘ありがとうございます。事務局としては、先ほど会長からご説明があったように、感染症についてはこれまでの計画よりもより重視をして、いろいろなところに散りばめたというまとめ方をしております。

今このような分散した形の記載になっておりますが、永井委員のおっしゃるように、通常の感染症とコロナ対応とではまた別格の対応が必要だということで、やはり同列に書くことは難しいのではないかとのご指摘と受け止めたところでございます。

別途項目を設けるかどうかにつきましては、このあと会長と相談したいと思います。ありがとうございます。

○奥村誠会長

そうですね。今よく読むと、実は【感染症対策】の1つ上の【緊急時対応】のところにも「感染症の流行拡大や」というところが入っているので、実はいろいろなところに入れてたままになって少し整理が追いついていないところがあるように思います。

中間案を固めるまでの間に相談をして、検討したいと思います。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

渡邊浩文委員。

○渡邊浩文委員

指摘が細くなるのですが、大事なところかなと思うので、対応は少し時間をおいてからでもいいかもしれませんけれども、気がついたところを申し述べます。

まず別紙4の「杜の都のグリーンインフラ」は、非常に力を入れてつくられた図だと思うのはもう一目見て分かるもので、いいなというふうに思いつつも、逆に細かく見ていくといろいろちょっと気になるなというところもある図でして、特にこれはどうかなと思うのは、左下の河川の青く囲ってあるところの、真ん中の断面図の左の崖の部分に立っている木が、もう崩れ落ちる寸前のように見えてしまってちょっといかがなものかと。

さらに細かく見ていくと、川風というのは、川筋に沿って吹く風なので、この図でいいのかですとか、あと、雨水が地中に浸透していくような様子も描いてあるものの、右下の田園の方に描いていないのはいいのかとか。

ここまで書くのであれば、この審議会でも兼ねてより話題になっている西の奥山・里山と、東部の海岸が一体になっているのが仙台のいいところだという議論があったかと思うのですが、そういったところも盛り込めないかと感じたというのが1つです。

この真ん中の市域の図の緑色っぽい雰囲気はいいなと思って見ており、それは右上の「市街地（都心部以外）」のところはかなり緑を書き込んでいるからなのですが、一方で、実際の丘陵住宅地というのはあまり緑がなく、建物が建ち並んでいるというような状態なので、将来こういうふうにしたいという意図なのだろうと受け止めたのですが、2枚、2～3枚戻っていただいて別紙1を見ると、別紙1が別紙4に比べると何か色味が黄色っぽいのです。

これは何だろうと思ったのは、この里山ゾーンの黄緑色が黄色に寄ってしまっているのだなというところがすぐ分かるわけですが、実は郊外の居住区域も別紙1の方は黄色くなっているのです。別紙4の方が黄緑色ということで、この辺は別途検討されているからこういうことになっているというのはよく分かりますし、この場ですぐにとということではないのですが、実はこの辺の整合性を取るというのが大事なことではないかなと思います。

まして発言した次第です。

○奥村誠会長

ありがとうございます。よろしいですね。検討するということですかね。

○梅内まちづくり政策局長

ありがとうございます。まさに会長がおっしゃった通り、検討すべきところがございます。別紙4のグリーンインフラの図は、今回新しく追加した図でございますので、従来からある資料1と少し色味の使い方等、違うところがございますし、イラスト部分も今回初めて追加しましたので、修正すべき点があるように思います。

こちらの総合計画に合わせまして、他の個別計画の検討が進んでいる中で作成していただいているものでございますので、どこまで直せるかがあるのですけれども、修正の段階で可能な限り対応してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○奥村誠会長

渡邊浩文委員、どうぞ。

○渡邊浩文委員

ありがとうございます。お任せします。もう1つ、この別紙のところで気になっているのは、関連してほかのさまざまな個別計画が検討されているというのはもちろん存じ上げているところですが、どれがここに上がってくるのかということに、何か選定の基準があるのか。個別の計画は個別の計画として、必要なところを載せ込んでいるというのか、その辺のところを教えていただければと思いました。

○奥村誠会長

事務局、お願いします。

○松田政策企画部長

この4つの図を選んでここに載せている背景ですけれども、この別紙1「土地利用方針図（案）」は、現行の計画でも載っておりまして、仙台市全体の土地利用のありようというのは、あらゆる分野に影響を及ぼす根本的なものであろうということで、載せているというのが1つあります。影響が大きい図ということでピックアップしました。

それから2つ目の交通体系のイメージにつきましても、交通というものが、例えばプロジェクトの中でも地域づくりに関するものやみどりに関する部分で出てくるかと思いません。

都心づくりもありますけれども、やはりこれもより幅広い分野に影響を及ぼすものであろうということで、共通に使えるものということで載せているというところがあります。

ここまでの2つセットで考えたところですが、後ろの2つ、別紙3と別紙4は、現行の計画にはない図ということでございまして、今までの10年間とこれからの10年間を考

たときに、より仙台市のまちづくりで動きがあるところ、より力を入れていきたいところというところと少々語弊がありますが、今ご審議いただいているこの基本計画の、要はカラーをより強く出している部分というところがあります。

仙台市はこれまで地下鉄沿線のまちづくりに注力してきておりますが、新しい計画ではやはり都心に着目しているということで、そちらを1つ示したいためピックアップしました。

4つ目は言わずと知れた「Greenest」の基本となるグリーンインフラ、みどりのまちづくりというところで、より力を入れていきたいというところでお示しをしたというところではあります。

大きく分けると、全体に影響を及ぼす図面、それから今回の計画のカラーを表す図面、これらをピックアップして、この4つをお示しいたしました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

渡辺敬信委員。

○渡辺敬信委員

57ページの【消防対応力】に地震や水害、火災などと記載がございますけれども、仙台市では地域防災計画というものを策定しております。

近年、台風なども頻繁にある中で、水害だけではなく「風」というところも、風水害という形で1文字加えていただくことも必要なのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それから、資料1の別紙3なのですが、これを見ると、榴岡天満宮が記載されてあるのですが、仙台の名所である薬師堂の記載がないのがどうなのかなと思うので、薬師堂も加えていただけたらいいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。これも検討ということですね。

舟引委員、どうぞ。

○舟引敏明委員

先ほどの渡邊浩文委員の意見に賛成です。さらに言うと、市街地の部分でビルディングを入れた方がいいのでは。これは渡邊委員に言っているわけではないですけど、やはりエコビルのような話もこの中に入ってきて、屋上緑化だとか壁面緑化だとか、今都市整備局でも建設局でもそういう建築物の緑化の基準も併せてつくろうとしているので、そういう形を盛り込んでいった方が説得力も増すのではないかと思います。

2つ目は、今までほとんど意見をしたことがないので、70ページの「12 観光」です。観光のところの「コンテンツ」という言葉の使い方なのですが、体験プログ

ラムとか、何か新しくつくったものがコンテンツのように書かれているのですが、観光のコンテンツというのはそういうつくったプログラムとか、そんなものよりは、例えば自然だとか、文化資産だとか、本当に見に行きたいものをコンテンツと表現しているのが海外的には一般的なので、今「人間が動くものがコンテンツだ」というようにちょっと錯覚しているところがあるのをどうにかした方がいいのではないかと。

というのは、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、2019年の11月にナショナルジオグラフィックという雑誌で、2020年に世界中でどこへ行きたいかというサイトを25個提案していて、その1つがジャパン、東北なのです。日本でただ1つ。それも世界で25しかない重要な行き先のところで提案されていて、もしコロナがなかったらものすごい勢いで東北に人が来ていたのだらうなというふうに思います。

記事の本文の中ではそんなに大量の文章はないのですが、1つが温泉という言葉が、ローマ字で「ONSEN」という言葉、青森の不老不死温泉で出てくるのですが、温泉という言葉が世界中に通じる言葉であるということと、もう1つは震災復興で出てきた、「みちのく潮風トレイル」。これは八戸から相馬まで、仙台市もずっと沿岸部を通っています。それが日本で最長の資産と。それこそコンテンツとしてナショナルジオグラフィックに提案されているということを考えると、仙台市としては市役所の人たちがやっているプログラム作成はもちろん重要なのですが、それ以前にこの2番目の【地域資源活用】というような、コンテンツとしてすばらしいものをちゃんと世界に売り出して行って、そのプロセスなり手段としてプログラム開発だとか、イベントなどがあるというような建て付けにした方が通じやすくなるのではないだろうかと思えます。

売るべきものは、仙台の持っている資産であって、ここは手段を先にするべきではないのではないかと思います。

ただ、すぐに修正とかいうことではなくて、最後の段階に至るまで、どこかで反映していただければと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。検討しますが、簡単に修正するのであれば、【多彩なコンテンツ】と【地域資源活用】を入れ替えるというのがいいかと思って聞いていました。

そのほか、いかがでしょうか。

竹川委員、お願いします。

○竹川隆司委員

今まで触れられていなかった75ページなのですが、真っ黄色になっている箇所が中心でございます。「1 基本計画の推進」のところと、「2 進行管理の方針」での数値の扱いについて申し上げます。

「1 基本計画の推進」は、先ほどPDCAを意識して変えましたというお話があったのですが、変えたことによって推進に向けた強い意志を感じない文章になっていないかというのを問題提起したいと思えます。

「情報発信します」、その次が「協働の機会をつくるのでやってくれたらいいな」みた

いな感じになっていて、最後が「見直します」という形なのですが、3点あったら、発信・実行・改善みたいなポイントに整理できないのかと思っていました。

具体的に言うと、2点目が例えば「基本計画を推進するため、具体の施策を定める実施計画を作成し、多様な主体の参画の下、実現に向けて推進します」みたいな形にして、3点目はどちらかというと改善のところにフォーカスをして「毎年度予算編成にあたっては」というところを、要は「改善します」というところを重視するというような形の方が私はスッキリするのではないかなと思いました。

それから3点目の「改善の視点を持って」というのが基本計画の話をしているのか、実施計画の話をしているのか。これはたぶん、実施計画は改善すべきで、基本計画は変えてはいけないのではないかなと思っているのですけれども、そこも明示した方がいいのではないかなと思いました。

あとは数字です。「2 進行管理の方針」のところで例えば「(1) 実施計画の策定」の2点目のところに「適切な数値目標を定めます」と書いてあるのですが、ちょっと定めっぱなし感があるのです。定めるだけではなくて、「定めた上で現状との乖離を認識して具体的な行動を定めます」というか「工程を策定します」まで言っていただいた方が数値計画に意味が持てるのではないかなということと、「(2) 実施計画の進行管理」のところに市民アンケートや自己評価などの評点しか数値的なデータがないのですけれども、もっと大事なのは、その前に「実施計画の定期的な進行管理として、数値目標の達成度合い、市民アンケートや自己評価などの評点」というようにしてはどうか。数値もせっかく定めたので、そこをチェックしていないというふうになってしまっているところが気になりましたので、その点について指摘をいたします。

あと、単純な話で110ページ以降の用語集なのですが、これは説明の深さに強弱がありすぎて、例えばワーク・ライフ・バランスはこれでいいのかなとか、突っ込みどころ満載なのです。これは出典を明記したらいいのではないかなと思いました。

何を出典にこれを言っているのかだけを明記すれば、この程度の説明でもうしょうがないと思うのですが、何も書いてないと「もっと説明して」という、たくさん突っ込みどころがたくさんありそうな気がしましたので、全部に「これをどこから取ってきたのですよ」というのがあるといいのではないかなと思った次第です。

○奥村誠会長

ありがとうございます。

○上田政策企画課長

75ページの計画の推進につきましては、1で基本計画、それから2で実施計画を念頭においたものを記載したつもりではあったのですが、十分に書き分けられていないところがありましたので、中間案までに間に合うかというのはありますけれども、ご指摘の点を踏まえて、詳細のところをもう少し検討したいと思います。

また、用語集につきましてもご指摘の通りです。まだまだ精査が足りない部分もございますので、出典をしっかりとるか、あとそれぞれの項目のバランス感というところも含

めて、さらに精査を進めていければと思います。ありがとうございます。

○奥村誠会長

ありがとうございました。
姥浦委員、お願いします。

○姥浦道生委員

大きく3カ所についてです。まず1つ目は58ページの「(2) 安全・安心な生活基盤をつくる」です。今あるものに対してどうするのかということは非常に詳しく書かれているのですが、いろいろなところで水害がかなり起きているという最近の状況で、水害だとかと土砂崩れとか、そういう危険なところに、「もうこれ以上住まないようにする」という視点を入れられたらいいのではないかなというのがまず1つ目です。

それから2つ目です。73ページ、74ページは都市機能ということで都心から鉄道沿線、それから郊外居住区まで書かれているのですが、田園地域における暮らしはどうなのかというところについて、もう少し書いてもいいのではないかなという気がいたしました。

田園地域は農林業とか、集落は何とか頑張っていきなさいということは書いてあるのですけれども、この都市機能というのは、必ずしもいわゆる市街化区域の中だけの話ではないと思います。都市的な機能をどういうふうに仙台市の区域の中に分配していくのか、立地させていくのかということだと思いますので、田園地域の中にもたぶんいろいろな強弱があつて、かなり大きな、言ってしまうえば根白石みたいな歴史もあるし、それなりに規模もあるしというようなところから、かなり小さな分散しているところまでいろいろあると思います。特に大きなところについては、こういうところでちゃんと書くのも1つ手かなと思いました。

それから3つ目が別紙の3です。紫のこの矢印なのですが、これはエリアをつなぐ主な回遊動線ということで、エリアをつなぐというのは非常に重要なことかなと思っています。

そのときに、学都の方です。これも非常に重要な、これからの都心まちづくりを支える1つの資源だと思いますので、これは主な回遊動線とすると、微妙にどこを書けばいいのだろうというのが何か分からなくなってくるので、回遊動線とするよりは、エリアとエリアのつながりがあるという、それぐらいにしておいてもいいのでは、具体的にどの道とかというのは抜いて考えた方がむしろいいという気がいたしました。

それからもう1つ、少し細かい部分ですが、国分町が抜けていますよね。昼のまちはこれでいいと思うのですが、夜も非常に重要だと思いますので、せめて立町、本町と同じぐらいか、もしくは別の色でもいいと思うのですが、やはり国分町というのを入れていただいた方がいいのではないかなと意見をいたしました。

○奥村誠会長

検討します。ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
今野薫委員、どうぞ。

○今野薫委員

今回改めて拝見して非常にフォーカスがしっかりされてきたなという印象を持たせていただきました。

そういう中で商工会議所なものですから、ちょっと視点として細かいかもしれないのですが、68 ページは【商店街振興】というテーマで捉えていただいています。それと 71 ページの「13 都市機能」の中で、【中心部商店街】という形で捉えていただいているのですが、68 ページはどちらかというところと企業の経営力の強化という流れの中で、組織体としてイベントだとか、環境だとか、コミュニティーの形成の場としての強化を図っていきましようという捉え方をされている。

何となくこの企業の経営力強化のところと、少し違和感があると思ってそのまま続けて拝見をしていくと、今度は 71 ページの【中心部商店街】は都市機能ということで、中心部を捉えていただいているのですが、「暮らしを支える商業機能の維持」という観点からすると、これはどちらかというところとその周辺部の方にも非常に関わりの出るような部分にも取れるのかなと。

なかなか整理がしづらい状態でご提案をするので大変恐縮でありますし、あとは細かな部分でありますので、これからのパブコメのあとにでもご修正をお願いできればということでございます。

○奥村誠会長

ありがとうございました。これも中心商店街と書いてしまうとちょっと入りにくいので、書きようも含めて検討したいと思います。

そのほか、どうしてもという方はいますでしょうか。

○菊地崇良委員

34 ページの別紙として、資料 1 の別紙 1 から 4 があるのですが、33 から 35 ページの「2 都市構造形成の方針」の別紙としてこれがぶら下がっていると思うのですが、この順番がどうなのかと。読んでいて文章と合わないのです。結論から言うと、別紙 4 の「杜の都のグリーンインフラ」を一番表に持ってくる。次に別紙 1 の「土地利用方針図（案）」を持ってくる。そして、別紙 3 の「都心まちづくりの方向性」、最後に別紙 2 の「将来の交通体系イメージ図」を持ってくる方が、この文章の流れとしっくりくると思うところです。

表題のことも含めてちょっと考えてもらった方がいいと思います。これはそんなに難しくはないと思います。とかく土地利用方針図を一番前に出したがるのは分かるのだけでも、これではちょっと見にくい。

それからもう 1 つ。29 ページ「地域づくりの方向性」で、この 4 つの色が出てくるのです。「自然」「心地よさ」「成長」「進め!」、そして葉っぱのマークが出てくる。非常にいいアイデアだと思って見ているのだけでも、突然出てくるのです。突然出てきて、先ほど指摘あったけど、31 ページ以降、それがなくて、地域別の区別のところでまた葉っぱが

出てくると、非常に何か飛んだ感がするのです。

この「自然」「心地よさ」「成長」「進め!」というのは、9ページの「目指す都市の姿」の4つの箱と、それからその前に書いてある、それぞれの「グリーン」とか「進め!」とかというところとリンクしてくるのだけでも、非常に見えていて分かりにくいので、今日の概要版にある「自然、Green⇒Nature、杜の都と暮らす」のように書いていただけないか。そこを同じようにした方が、読んでいる側としては、読みやすいので。

もう1つ言います。29ページの葉っぱのマーク。ここであえて出さない方がいいのではないのと。ここでは我慢して、後ろの「区別計画」の76ページ以降で、初めてこの文を少し説明して、葉っぱのマークを生かした方が読んでいる方としては分かりやすいと思いますので、可能な範囲でご検討いただければと思います。

○奥村誠会長

分かりました。ありがとうございます。なかなか細かいところ、気が付かないところ、ありがとうございました。

ではすみません、一番初めに申しましたように中間案を間違いのないものにするということではなくて、むしろ中間案をここで出して、そこからあとで次の議論あるいはほかのところへの反映につなげるということに重点を置くということでございますので、今いただきました意見を踏まえながらでありますけれども、どうするかということについては、私に一任していただけますようお願いいたします。

では議事「(1)基本計画(中間案)について」はここまでにしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

(了承)

私と事務局の方で調整しまして中間案の修正を行い、公表に向けて進めていきますのでよろしく申し上げます。

(2) その他

○奥村誠会長

最後です。「(2)その他」として事務局から1点あるようですので申し上げます。

○上田政策企画課長

それではご説明いたします。今日の資料の参考資料の3点についてご説明いたします。

参考資料1につきましては、先ほどのご意見の中でもいただきましたが、前回の審議会で配布したものを時点修正して今回お示ししたものです。

ただいまの議論を踏まえまして、特に「地域づくりの方向性」と「区ごとの地域づくりの方向性」を置く位置などにつきましても今後修正を加えて、まとめたいと思います。

また、参考資料2につきましては、市民の皆さまに9月から順次実施するパブリックコメントに向けて、配布するために現在作成を進めているものです。

こちらにつきましても本日のご意見等を踏まえて、修正箇所等について確認の上、完成をさせまして、9月から始まるパブリックコメントに合わせて市の関係施設等で配布いたします。できましたらこちらも皆さまへお知らせをいたします。

最後、参考資料の3につきましては、基本計画中間案がまとまりましたあとに、9月から中間案説明会を各区役所・総合支所で順次行うことの案内です。こちらにつきましても、月末からまた配布したいと思っております。

また、10月に市民参画イベントの開催を予定しておりますので、こちらにつきましては詳細が決まり次第、皆さまにもお知らせしたいと考えております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。中間案ができましたので、これに対してパブコメをいただくのですけれども、そのほかにも周知のためのイベント等を企画しているということで、そのために使う資料というご説明でした。ただいまの説明についてご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

渡辺敬信委員。

○渡辺敬信委員

細かい話になってしまうかもしれませんが、参考資料1の中間案の概要と、参考資料2を開きますと「自然」「心地よさ」「成長」「進め!」という4つの目指す都市の姿があるのですけれども、「進め!」の色が全然違うので、ここはぜひ統一された方がよろしいのではないかとこのところではあります。お願いします。

○上田政策企画課長

統一したいと思います。ご指摘、ありがとうございます。

○奥村誠会長

そのほか。

傳野委員。

○傳野貞雄委員

49ページの「3 防災・減災」の「(2) 防災力の高い地域をつくる」という部分です。仙台は3.11で非常に被害があちこちであったわけなのでございます。「仙台市地域防災リーダーの養成や自主防災組織への支援」とありますが、仙台には1,380程度の町内会があるわけなのですけれども、防災リーダーの募集が700人で止めているのか、止まっているのか、増員するという話もまだ聞いていないということ。そして、最初に募集をされたときには、とりあえず町内会の副会長だとか会長になったケースがありまして、その方々が年齢、その他の理由でお辞めになっていて、欠員が出ているところも多々あると。

そういう中、自分の町内会を例に申し上げますと、ここ数年、SBL（仙台市地域防災リーダー）だけで防災訓練をしております、結果として消防署の皆さんや協力できる婦人

防火クラブがすばらしい組織になってきていまして、年々高揚して「あれやりたい、これやりたい」というように防災に対する意欲を高めてきております。

そういう意味で、せつかく SBL の皆さんが一生懸命になさっていることでもありますし、婦人防火クラブであるとか、ネーミングの周知徹底という部分を含めて、【人材】の「仙台市地域防災リーダー」という部分に「SBL」という字を入れて欲しいです。

やはり婦人防火クラブというものも仙台市と提携しながら防災活動しており、避難所の炊き出しは婦人防火クラブが担っているのです。それと「毎週、毎月何曜日は防災の日ですよ」というのぼり旗をつくって一生懸命になさっているのです。そういう意味で強化していくには、やはりそういう方々を養成する、あるいは希望者を増やすという観点から、文字を 1 行でも半行でも入れていただければ大変ありがたいなと思っております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。どのように修正するか、お任せいただいて反映させたいと思います。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木綾子委員

中間案説明会の件について申し上げます。こういった仙台市のさまざまな事業で一番難しいと思うのが、いかに情報発信をして市民の方に届けるかというところではないかなと感じております。

今回はこちらの会場に足を運んでいただくという形で、コロナもありまして大変さまざまいろいろなことに注意してやっていかななくてはいけないと思っているのですけれども、この基本計画を市民の皆さまが主体的に捉えていただくためには、やはりいかに巻き込んで、ご自分のこととして捉えていただくかがすごく重要だと思っております。

ですので、会場に来て、足を運んでいただくということも重要なのですけれども、これからの創意工夫、新しい挑戦としまして、例えば Web 説明会とか、今さまざまな 200 名、300 名の Web 説明会とかも民間でたくさんやっている現状もございますので、なかなか足を運んでもらえない方々にもぜひ Web で発信して欲しいです。Web 上の説明会というのはすごくハードルが下がりますし、その情報発信も兼ねてやっていくことが必要なこと。新しい仙台、挑戦し続けるということなので、そういったことに今回トライしてもよろしいかなと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

○上田政策企画課長

ご意見ありがとうございます。まずこういう中間案がまとまったということにつきましては、中間案説明会だけでなく広報の面では市政だよりなどでも少し詳しい記事なども載せて市民の皆さまに周知を図ってまいります。

また、中間案説明会をそれぞれの区域で実施するものを、Web 上で実施することについては、まだそこまで思いが至っていなかったところです。

けれども、10月に全市民を対象にしたイベントということも考えておりました、その中では会場参加に加えまして、今、佐々木委員がおっしゃられたようなWebの活用についても、少し工夫しながらやっっていこうかと検討を進めておりました。

いただいたご意見も踏まえて、やり方なども少し工夫したいなと思っております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。竹川委員、どうぞ。

○竹川隆司委員

すみません、全く同じでございました。せっかく基本計画でオンライン・オフラインという話をたくさんしたのに、なぜオフラインだけなのかなというのがとても気になりましたので、オンライン開催についてぜひご検討ください。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。
以上でよろしいですか。

3 閉会

○奥村誠会長

では本日の議事は以上で終了としたいと思います。
最後に事務局の方から何か連絡事項がありましたらお願いします。

○上田政策企画課長

それでは事務局から1点ご連絡でございます。次回の審議会の予定ですが、このあと9月からパブリックコメント、それから中間案の説明会など、一連の取り組みを進めてまいります。そちらの取り組みが終了したあと、取りまとめたものを次回の審議会でお示ししたいと考えております。

開催時期といたしましては、11月下旬頃の開催を予定しておりますので、日時につきましては、会長ともご相談の上、また皆さまにご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

○奥村誠会長

それでは、以上をもちまして本日の審議会は終了といたします。本日はどうもありがとうございました。